

平成26年度の重点取組事項の進捗状況について

～地域の森林・林業の再生に向けて～

近畿中国森林管理局は、公益重視の管理経営の一層の推進や森林・林業再生に向けて国有林の組織、技術力、資源を活かして、コスト削減や路網整備、木材の安定供給などの取組を積極的に進めます。



平成26年10月24日
近畿中国森林管理局

1 公益重視の管理経営の一層の推進

国土の保全、地球温暖化防止及び生物多様性の保全等公益的機能の維持増進を旨として、森林整備事業や治山事業の計画的かつ効率的な実施、保護林制度による原生的な森林生態系の保全・管理などを通じて、公益林として適切に管理経営を行います。

○計画的な森林整備

- 地域管理経営計画等に基づき、適切な施業を全署(所)で推進し、森林吸収源対策として必要な間伐面積の確保に努めます。



【列状間伐による森林整備】

今年度は、5千haの間伐を予定しています。

- 林道（林業専用道を含む。）等の路網整備について、25年度補正及び26年度当初予算を合わせて20.7km開設を予定しています。



【林業専用道 第二野路山】

- 植付け作業の省力化のため、コンテナ苗等による造林を9署(所)で実施します。



【コンテナ苗】



【現地検討会の様子】

○治山対策の推進

- 25年度補正予算及び26年度当初予算により、集中豪雨等によって被災した緊急性の高い山腹崩壊地等の早期の復旧整備等を図るとともに、過密化した保安林の整備等により山地の防災力の向上を図ります。
- 特に平成25年の台風18号等による山地災害については、災害復旧事業を着実に推進します。また、平成23年の台風12号等による山地災害の復旧についても奈良県、和歌山県において民有林直轄治山事業により継続して着実に推進します。



【補正予算により山地災害の復旧を加速】
(和歌山県田辺市 紀伊田辺地区民有林直轄治山事業)



【平成25年台風18号災害による溪流荒廃の状況】
(滋賀県大津市 関寺国有林)

○生物多様性の保全

- 各「緑の回廊」（石川署、福井署、兵庫署、鳥取署）においてモニタリング調査等を通じて保護林や緑の回廊等の適切な管理を進めています。
- 「東中国山地緑の回廊」（兵庫署、鳥取署）においては、連絡調整会議を開催し、民有林との連携による共生の森づくりを進めています。



【連絡調整会議(H26.7)の様子】

- 水山国有林（兵庫署）において植物群落保護林、地峯国有林（奈良所）において特定動物生息地保護林の設定を予定しており、生物多様性の保全に努めています。



【調査中の水山国有林の様子(ブナ、ナツバキ混生林)】



【調査中の地峯国有林の様子(ヒノキ、ツガ混生林)】

2 森林・林業再生に向けた貢献

我が国の森林・林業の再生に向けて、国有林の組織、技術力、資源を活用し、民有林と連携した施業の実施、森林・林業技術者等の育成、低コストで効率的な作業システムの提案・検証や先駆的な技術・手法の事業レベルでの試行、林産物の安定供給等を通じて、民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組みます。

○民有林と連携した森林整備等の推進

- 森林共同施業団地での事業の計画的かつ確実な実行に努めるとともに、地域条件に適合した管理経営の検討を行い、民有林との一体的な管理経営を目指す取り組みを各署(所)に拡大します。



【モデル団地での路網計画の検討の様子】

- 岡山県新見市が小規模林家自らによる森林整備の推進等を支援する施策を実施するにあたり、地元林家、有識者、関係機関が一体となってニーズに合った実現可能な政策提言を行い、市がその提言を施策展開へ反映させる取組を進めることとしており、局署等はその中で積極的な役割を果たしていきます。



○人材の育成

- フォレスター候補者等の育成のための研修への講師派遣、フィールド提供等を通じて人材育成を支援します。(森林技術・支援センター)



【技術者育成研修の様子】



【技術者育成研修の様子】

- 国有林野事業職員をフォレスターとして育成し、市町村森林整備計画(マスタープラン)の策定支援など、市町村行政への技術的な支援を推進します。

○林産物の安定供給

- 木材価格急変時の供給調整への対応を念頭に、外部有識者からなる「国有林材供給調整検討委員会」を四半期毎に開催していきます。
- 地域の木材価格や需給動向を的確に把握しつつ、林産物を持続的・計画的に供給します。今年度は12万m³の供給を予定しています。
- 国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む製材工場や合板工場等と協定を締結し、それに基づいて国有林材を安定的に供給する「システム販売」について、12署(所)において取り組んでいます。



【国有林材搬出の様子】



【システム販売先合板工場の様子】

3 地域振興への寄与

国有林が所在する地域の振興に向け、地域と連携しつつ鳥獣被害対策や病虫害対策を実施するとともに、未利用材の木質バイオマスとしての供給に取り組みます。

○鳥獣被害対策の推進

- 近畿中国森林管理局管内において、効果的なシカ被害対策が行われるよう、今年度から新たに次の取組を実施しています。

- 狩猟のための入林手続き等の簡素化
- 鳥獣被害防止対策に貢献する林業事業者への総合評価落札方式での加算
- 国有林の被害状況等の情報提供等

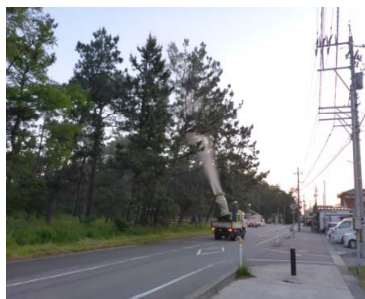
- ニホンジカによる樹木の剥皮や食害により、植栽木や林床植生が消失するなど生態系への影響が深刻化している大杉谷国有林(三重署管内)において、モバイルカリングなどによる新たなシカ捕獲対策の実証等に取り組みます。



【シカの捕獲の様子】

○病虫害対策の推進

- 松くい虫、カシノナガキクイムシについて、地方公共団体と連携を図りつつ、地域の実情に応じた防除等により適切な森林の保全管理を推進しています。



【マツの地上散布(石川署)】



【ナラ枯れ対策(奈良所)】



【カシノナガキクイムシ】

○木質バイオマスの供給

- 地域の再生可能エネルギー利用の取組等に貢献するため、未利用間伐材等の供給を図ります。今年度は約1.2万m³を供給する予定です。



【木質バイオマスの集積の様子】



【関連業界との現地意見交換の様子】

平成26年度重点取組 参考資料

1 公益重視の管理経営の一層の推進

- (1) 森林吸収源対策の推進
- (2) 路網整備の促進
- (3) 低コスト造林の推進
- (4) 治山対策の推進
- (5) 生物多様性の保全

2 森林・林業再生に向けた貢献

- (1) 近畿中国局の特性を踏まえた国有林と民有林の一体的な管理経営の検討
- (2) 森林共同施業団地の設定等の推進
- (3) 公益的機能維持増進協定締結の推進
- (4) 小規模林家育成施策への積極的な支援
- (5) 双方向の情報受発信（現場の声を聞く取組）
- (6) 准フォレスター等人材の育成
- (7) 林産物の安定供給

3 その他（地域振興への寄与）

- (1) 鳥獣被害対策の推進
- (2) 病虫害対策の推進
- (3) 木質バイオマスの供給

1 公益重視の管理経営の一層の推進

(1) 森林吸収源対策の推進

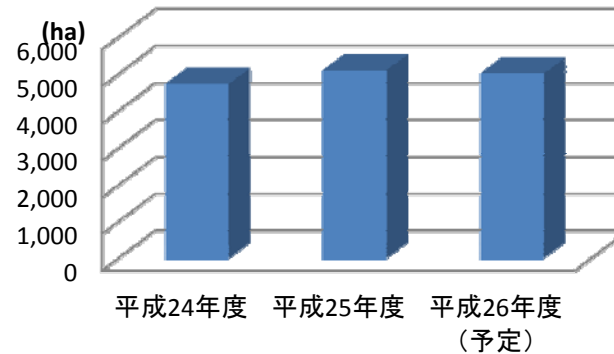
地球温暖化対策については、京都議定書の第2約束期間（平成25年～平成32年）に入り、第1約束期間に引き続き、国自ら率先して森林吸収量の確保に努めて行くこととしています。

●森林吸収量の対象森林

考え方	具体的な森林
新規植林 再植林	1990年時点において、森林でなかった土地に植林等を行った森林
森林経営 (FM林)	育成林 「森林を適切な状態に保つため1990年以降に行われる森林施業」が行われている森林
	天然生林 保安林、国立公園等に指定されている森林

※ FM : Forest_Management

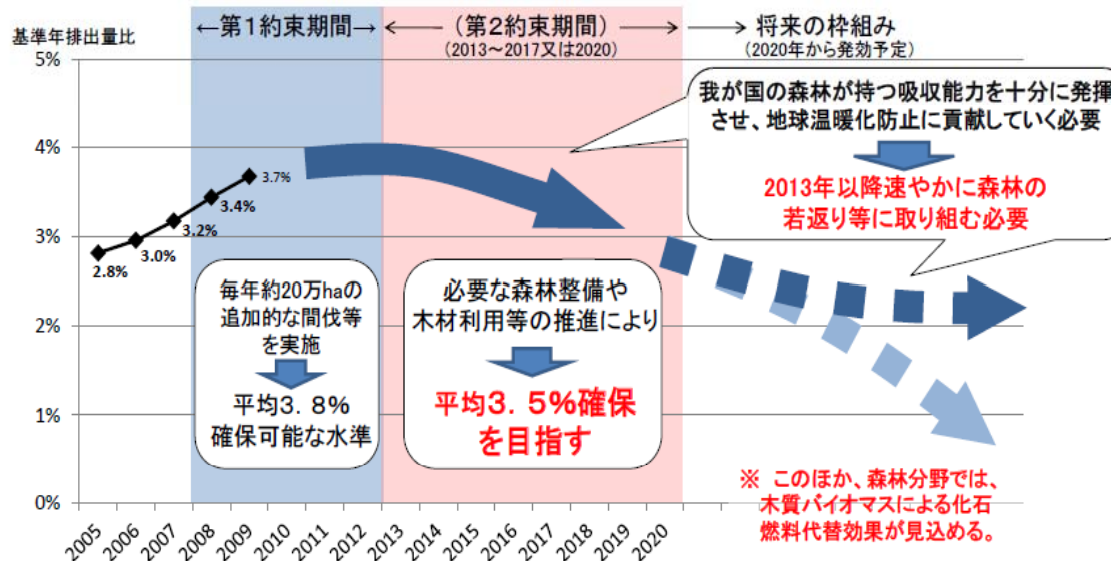
間伐面積の推移



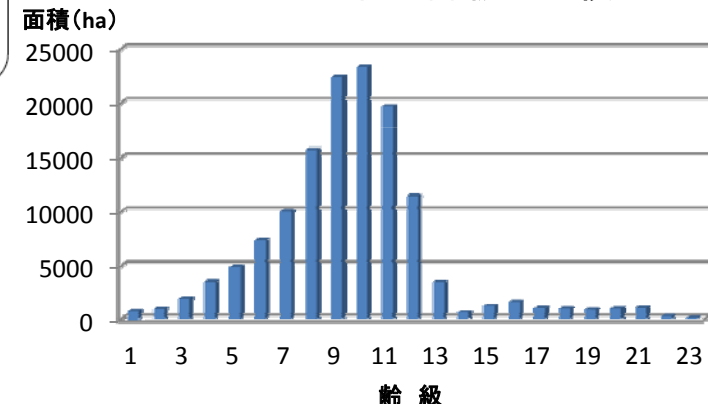
※平成26年度予定

除伐 323ha
間伐 5,016ha
計 5,339ha

間伐を始めとする森林整備を引き続き実施するとともに、将来にわたる二酸化炭素の吸収作用の保全及び強化を図る観点から、樹齢が高くなり、成長量が低下し始めた人工林については、今後、主伐及びその後の再造林を推進し、森林の若返りを図っていきます。



人工林の齢級別面積



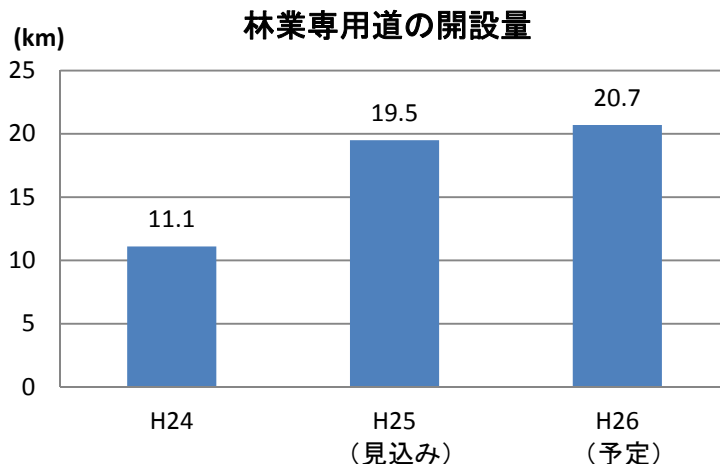
(2) 路網整備の促進

森林・林業の再生に向け、森林整備や木材生産の低コスト化・効率化を推進するため、丈夫で簡易な路網整備を行っています。

平成26年度においては、13署(所)で「林業専用道」を20.7km開設予定しています。

今年度は、経験が浅い担当者を対象とする林道技術研修や事業を実行した事業体、他機関の職員及び局署等の職員などによる森林作業道の作設指針と現地での作設状況等の比較検討等を実施等を通じて、地域の関係者のスキルアップを図りながら丈夫で簡易な路網づくりに積極的に取り組みます。

路網のイメージ図



【林業専用道】
～現地研修会の模様～

～木材輸送機能を強化する林業専用道の整備～

森林・林業の再生や民国連携の推進に重要な役割を果たす林業専用道の整備を促進し、技術者の育成、技術力の向上を図っています。

- ・ 新任担当者を対象に、林業専用道開設にかかるノウハウについて現地での研修を実施(8月25日～9月2日局、滋賀署等現地での測量等)
- ・ 工事等の品質向上の観点から、請負事業体との意見交換を実施し、事業実行に反映



【森林作業道】

写真: 独立行政法人森林総合研究所

～丈夫で簡易な森林作業道の整備～

導入する作業システムに対応し、森林整備の促進に不可欠な森林作業道について、丈夫で簡易な森林作業道の整備を進めるとともに、濁水防止のための配慮を行っています。

- ・ 間伐等の作業終了後に、路面洗堀及び濁水防止のための水切り(素掘り横断溝)のほか、枝条(林地残材の枝)の路面敷き込み(左写真)を実施
- ・ 森林作業道の作設指針と作設状況の比較検討した内容を収集した事例集の拡充を通じた技術力の向上や事業実行時のチェックリスト等の活用による現場管理の徹底
- ・ 各種団体が主催する現地検討会への参加、情報交換

(参考) 林道技術者研修について

【若手を対象とした林道技術者研修】

林道事業の計画から発注に係る流れを習得させ、林道の定義、設計、工事の積算、林道の管理等、外業も含め円滑な業務運営に資することを目的として、土木業務の経験の浅い職員を対象とする実践的な研修を今年度から開始しました。

- ・研修期間 平成26年8月25日～9月2日
- ・現地研修 三郷山国有林(滋賀署)、山吹山国有林(京都大阪所)



【現地での検討状況の様子】



【現地での路線選定検討の様子】



【現地での縦断勾配確認の様子】



【法勾配の検査要領研修の様子】



【幅員の検査要領研修の様子】



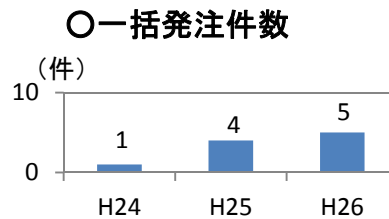
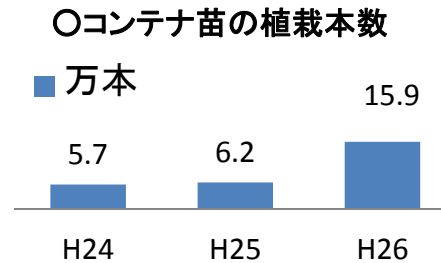
【構造物の検査要領研修の様子】

その他、森林管理局では、新規採用や現場の第一線で活躍している森林官、森林管理署等の森林土木担当者等を対象に、それぞれのレベルに応じて、林道の現地調査から設計積算、路網計画の作成や作設後の技術的課題等に関する研修を段階的に実施するなど人材の育成に取り組んでいます。

(3) 低コスト造林の推進

近畿中国森林管理局ではこれまで現地検討会を実施し、マルチキャビティコンテナ苗とセラミック苗の植栽による低コスト造林の推進に努めてきたところです。平成26年度においては、植栽の計画量28.0万本の約57%に当たる15.9万本をコンテナ苗等によって実行することとしており、事業発注に当たっては、低コスト造林を推進する観点から、伐採と植栽の一括発注の拡大に積極的に取り組みます。

コンテナ苗等の植栽現地では、植栽工期などのデータ収集を行うとともに、継続的に収集しているデータと併せて、コンテナ苗の有効性などについて検討し、公表していきます。また、主伐・再造林の拡大のため優良な種苗の確保が重要であり、関係機関との意見交換を行いながら対応を検討します。



○苗木の種類別植付工期

単位:本

苗	ヒノキ		スギ	
	1日当たり		1日当たり	
コンテナ苗	382		449	
セラミック苗	438		301	
生分解ポット苗	381		348	
普通苗	218		205	

注1: 森林技術・支援センターが三光山国有林においてH24年度から実施している試験データ
注2: 1日当たり、実働6時間で計算。

○伐採と植栽の一括発注の経費削減効果

1 岡山署の事例 (単位: %)

作業	従来	一括発注	削減率
生産+植付(地拵なし)・防護柵設置	100	80	△ 20
生産+植付(地拵あり)・防護柵設置	100	70	△ 30

注1: 三室国有林での一括発注における積算ベースの経費比較。

注2: 「作業」をそれぞれ単独で発注した場合の合計を「従来」として比較。

2 広島北部署の事例 (単位: %)

作業	従来 (普通苗)	一括発注 (コンテナ苗、セラミック苗)	削減率
地拵	100	0	△ 100
植付	100	131	31
計	100	76	△ 24

注1: 大土山国有林での一括発注における積算ベースの経費比較。生産経費は含まず。

注2: 主伐時には、末木枝条が残らないよう工夫して搬出作業を実施。



【一括発注箇所での事業実行の様子(広島北部署)】

(参考) 低コスト造林推進のための現地検討会の開催

伐採跡地の植栽は、伐採後すぐにコンテナ苗等を活用して植栽を行うことで低コスト化が期待できることから、岡山署管内の国有林（三室国有林、三光山国有林）において、森林総合研究所関西支所と連携して試験地を設定し、コンテナ苗等の植栽による低コスト化の実証試験を進めています。また、その成果については、現地検討会等を開催し、民有林における普及・定着に積極的に取り組むこととしています。

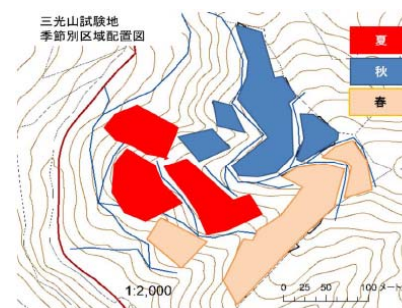
このため、平成26年10月9－10日に、森林総合研究所関西支所と連携して民有林関係者を対象とした現地検討会を開催し、府県職員や森林組合、種苗生産者ら約50名が参加しました。

初日は会議室で、「コンテナ苗の活着・生育実証研究の成果と課題」「シカ被害対策研究の現状と課題」「一貫作業システムの概要」「コンテナ苗生産技術」等について、パワーポイントや配布資料に基づき説明を行いました。

2日目は、三光山国有林の実証試験地へ移動し、コンテナ苗等の生育状況等について説明や視察を行い、参加者らと意見交換を行いました。

○三光山国有林 実証試験地の概要

- ・各季節（H25夏、H25秋、H26春）に植栽した6プロットを設定（ヒノキのみ）
- ・1プロットあたり、コンテナ苗100本、セラミック苗100本、普通苗100本の合計300本を植栽
- ・コンテナ苗（150cc、実生2年生、1年生移植苗）、普通苗（実生2年生）、セラミック苗（挿木）を使用。植栽本数は2,100本/ha、苗間2.2m、方形植え



【現地検討会 1日目の様子】



【現地検討会 2日目の様子(三光山国有林)】



(4) 治山対策の推進

平成26年8月豪雨により、広島県広島市においては土石流等の発生に伴い、死者・行方不明者計74名となる甚大な被害が発生するとともに、京都府福知山市、兵庫県丹波市をはじめ当局管内において浸水被害や山地災害等が多数発生しました。

このうち、広島市の災害については、初期対応として広島県等と合同でヘリ調査等を実施するとともに、政府現地対策本部等へ局職員を常駐させ、情報収集等を行い民有林部局と連携しつつ応急復旧等への対応に努めました。また、二次災害の発生のおそれのある箇所において、大型土のうや土石流センサーの設置等を行い、二次災害防止を図るための応急復旧対策を実施しました。

○広島市で発生した山地災害における初期対応

8月19～20日、広島市北部地域では、1時間に100ミリ以上の猛烈な雨により土石流等が発生し、死者・行方不明計74名となる甚大な被害が発生しました。

このため、当局では、広島県の要請も踏まえ、山地災害の発生状況の把握や早期復旧に向けた対応の検討のため、県の災害担当者、(独)森林総合研究所の専門家等と合同でヘリによる調査や現地調査を実施しました。



【高松山国有林の被災状況(遠景)】



【ヘリコプターによる調査の状況】



【高松山国有林の被災状況(近景)】



【犬戻鳴山国有林での現地調査の状況】



【現地連絡調整室の状況】

○二次災害防止の応急復旧(広島災害)

広島市で発生した山地災害については、今後、土石流など二次災害の発生のおそれがある箇所において、土石流警報装置(土石流センサー)を設置するとともに、応急復旧対策として、流出土砂の撤去や大型土のうの設置を実施しました。



【土石流センサー設置状況】



【流出土砂の撤去・運搬状況】



【大型土のうの設置状況】

○京都府、兵庫県で発生した山地災害に係る民有林との連携

8月16～17日の集中豪雨により京都府福知山市、兵庫県丹波市を中心に、浸水被害や山地災害が発生しました。

当局では、災害の発生状況等を把握するため、兵庫県の要請を踏まえ、兵庫県の職員と合同でヘリコプターによる現地調査を実施しました。



(参考) 広島市で発生した山地災害における対応状況について

既に報道などでご承知のとおり、8月19～20日、広島市安佐北区及び安佐南区を中心に、1時間に100ミリ以上の猛烈な豪雨が発生し、土石流等により死者・行方不明計74名となる痛ましい災害が発生しました。

国有林においても安佐北区可部地区に所在する高松山国有林を中心に山腹崩壊が発生しております。

災害発生以降の森林管理局の対応状況について詳しくご紹介します。

8月20日早朝に第一報を受け、直ちに近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置し、情報収集を行うとともに、広島森林管理署員による現地調査を開始。翌21日にヘリコプターにより、広島県及び森林総合研究所の職員とともに上空からの被害状況調査を実施しました。

8月22日、広島県庁内に政府現地対策本部が設置されたことを受け、近畿中国森林管理局に災害対策本部、広島署に現地対策本部を設置し、関係機関との応急復旧対策の調整や情報収集・情報共有を行いました。

また、被害が甚大であり、かつ、応急対策・復旧対策を早期に進める必要があることから、広島森林管理署員のみならず、森林管理局の治山・森林土木職員と局幹部を中心とする連絡員をこれまでに延べ82人日、この他に林野庁職員延べ37人日を現地に派遣しました。

被害状況

- | | | |
|--------|---------|----------------|
| ○ 山腹崩壊 | 26箇所 | 被害面積11.05ヘクタール |
| ○ 林道被害 | 2路線 5箇所 | 延長745m |

応急復旧の内容

- | | | |
|-----------|---------|-------------------|
| ○ 土石流センサー | 3台設置 | 運用中 |
| ○ 大型土のう設置 | 5箇所設置済み | |
| ○ 流出土砂の撤去 | 5箇所 | (1箇所を除き、9月末までに完了) |

現在までに災害復旧申請に関する資料を取りまとめ、関係機関と予算折衝中です。

一部既に認められたものを含め、早急に事業を開始し、一日も早い復旧に向け取り組んでまいります。



【犬戻鳴山国有林（右上）及び高松山国有林の被害状況】

(5) 生物多様性の保全

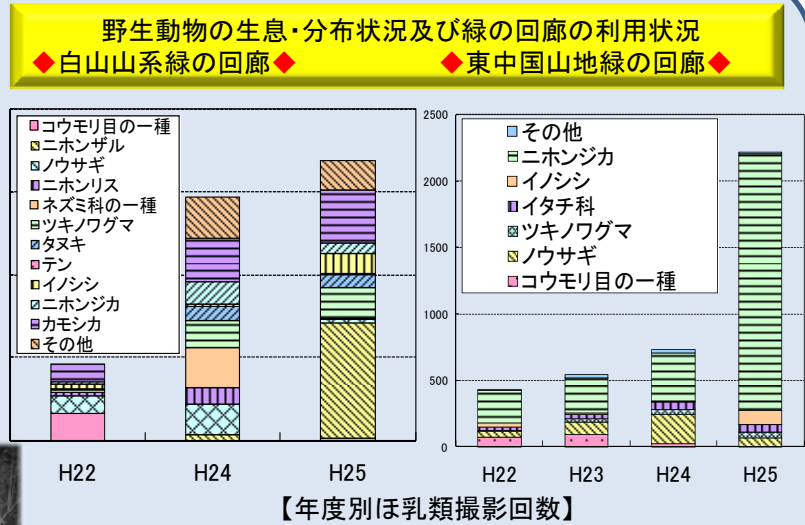
・「白山山系緑の回廊」（石川署、福井署）、「東中国山地緑の回廊」（兵庫署、鳥取署、岡山署）において、区域内の森林について、林分に生息する動物相を定性的に把握するためのモニタリング調査、巡視等を通じて、緑の回廊の適切な保全・管理を進めています。

・「東中国山地緑の回廊」においては、民有林と国有林の保護林を連結して設定しており、野生鳥獣との共生を目指した森林づくりの拠点となるよう、周辺民有林との連携を強化するための連絡調整会議を開催し、今後の対策を含めた適切な森林づくりを進めています。

※緑の回廊とは、野生動植物の生息・生育地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群の交流を促進して、種の保全や遺伝的な多様性を確保するため、保護林を中心にネットワークを形成するものです。



【白山：ツキノワグマ】



※白山山系、東中国山地緑の回廊は、ツキノワグマの利用も確認されています。

・ 水山国有林（兵庫署）と地峯国有林（奈良所）において、新たな保護林の設定（植物群落保護林と特定動物生息地保護林）及び花の谷国有林（鳥根署）において、既設保護林（花の谷シャクナゲ植物群落保護林）の拡充に向け、希少野生動植物の生息・生育地や学術的に貴重な群落等における保護林の設定等に必要なデータの収集等の調査を実施し、有識者による検討委員会を開催しました。



【水山国有林の様子：植物群落保護林設定予定地】



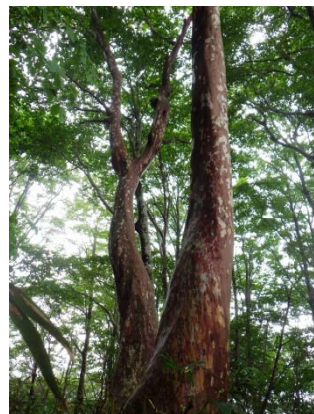
【地峯国有林の様子：特定動物生息地保護林設定予定地】



(参考) 保護林拡充に向けた取組について

水山国有林における 植物群落保護林設定の取組

水山国有林は、兵庫県北部香美町に位置しており、高齢級のブナ林及び尾根筋のブナ・ナツツバキが混生する天然林の保護を目的として、植物群落保護林(面積:約5ha)の設定に向け手続を進めています。



地峯国有林における 特定動物生息地保護林設定の取組

地峯国有林は、奈良県天川村に位置しており、絶滅のおそれがある水生生物の生息地の保護を目的として、特定動物生息地保護林(面積:約147ha)の設定に向け手続を進めています。



花の谷国有林(花の谷シャクナゲ植物群落保護林)の拡充に向けた取組

花の谷シャクナゲ植物群落保護林は、島根県邑智郡美郷町に位置しており、低地に自生するホンシャクナゲ群落の保護を目的として設定しています。

既設保護林の面積は5.35haですが、隣接する森林でもホンシャクナゲの自生を確認したことから、この部分の拡充に向け手続を進めています。

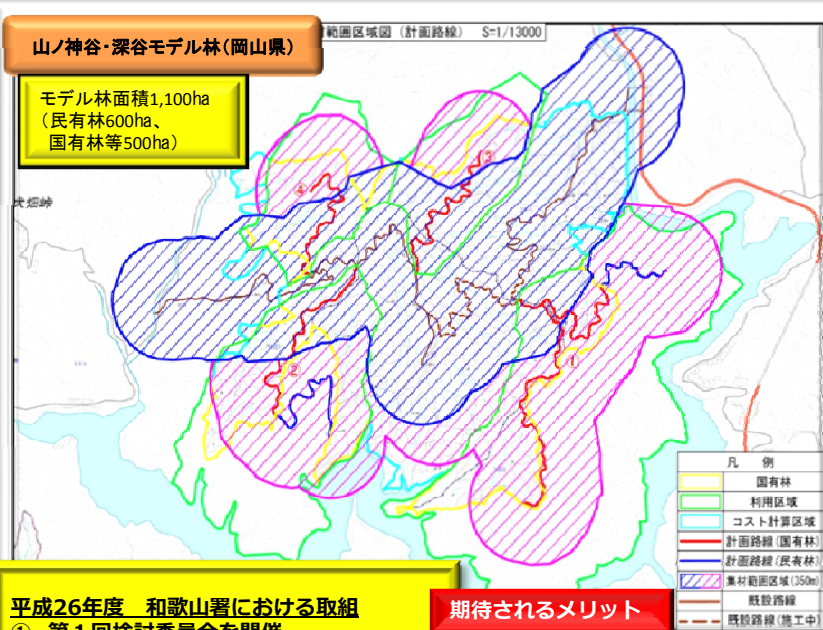


2 森林・林業再生に向けた貢献

(1) 近畿中国局の特性を踏まえた国有林と民有林の一体的な管理経営の検討

将来的に地域の林業・林産業の発展に寄与するため、国有林を核として周辺の民有林で1団地を形成する森林において、地域条件に適した効率的な作業システムとそれを可能とする路網配置の検討や収支比較を行い、一体的管理経営を目指す取組を各署等で推進しています。

○平成25年度の取組（モデル林での検討）



平成26年度 和歌山署における取組

- ① 第1回検討委員会を開催
森林整備・路網整備計画の検討等
- ② 第2回検討委員会を開催
現地検討会（現地の把握、意見交換）
→林業専用道240m新設

今後の予定

- ① 第3回現地検討会
コントロールポイント等の検討
- ② 第4回検討委員会
取りまとめ、27年度の取組の検討

期待されるメリット

- ① 低コストな集材可能区域の拡大
- ② 森林資源を埋蔵資源から循環利用資源に転換
- ③ 連携によるロットの拡大
- ④ 木材供給量を見込むことが可能
- ⑤ 木材供給の平準化
- ⑥ 事業量の拡大
- ⑦ 雇用の拡大・安定的な雇用の確保
- ⑧ 地域経済（林業等）の活性化

○平成26年度の取組

- ・モデル林では、民有林との合意形成、専用道の調査設計、協働による販売、一体的な造林事業発注などを実践。
- ・各署等で、25年度の成果を基に取組を実施。局関係課はもとより、フォレスターが積極的に関与。

①対象地の検討

【経営上の条件】

- ・一定規模（千ha以上を目安）の団地
- ・団地内の民有林所有者の理解が得やすい
- ・機能類型が水源涵養タイプ

【自然の条件】

- ・林業専用道の適切な整備により効率的な施業実施が可能

②団地経営の構想

【地域との関係を強く意識】

- ・民有林と国有林の協調施業、ロットをまとめた木材販売等
- ・継続的な素材生産、森林整備
- ・地域への貢献を具体的に数値化

【関係者間で共有】

- ・森林共同施業団地の設定などで構想を共有
- ・必要に応じ、森林計画へ反映

③具体的な実施

- ・毎年度の事業の中で着実に実施
- ・地域の木材需要等を把握し、協定内容等を不断にチェック

この取組みは、森林共同施業団地の設定や設定後の事業の活性化、更には区域の拡大等を推進するために、効果を「見える化」したものです。

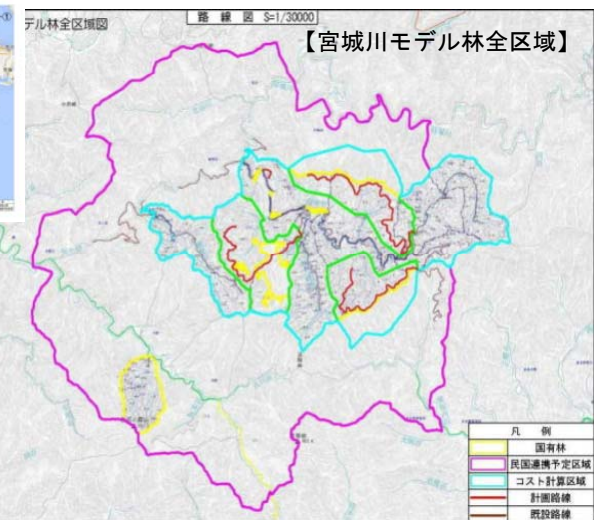
(参考) 経営モデル林の検討・取組状況について

- 和歌山森林管理署で行われている取組を紹介します。



和歌山森林管理署では、昨年度設定した宮城川林業経営モデル林(西牟婁郡すさみ町)の検討を具体的に進めるため、5月14日に「民有林と国有林の一体的な管理経営のための検討会」を開催しました。

開催に当たり、地元有識者のほか、宮城川地域に関係する西牟婁振興局、白浜町、すさみ町、大辺路森林組合の委員の方々に出席いただき、5月末の森林所有者への説明や7月の現地検討会開催について協議し、民有林所有者の理解を得るためのメリットの提示、地域振興への貢献等の説明を行いながら、周辺民有林関係者との連携方法を検討することとしました。



7月24日に第2回目の検討会を現地で開催し、林業経営モデル林の具体的な検討を行いました。

当日は、和歌山県、白浜町担当者など、総勢19人の出席がありました。

まず、今年度調査設計を検討する林業専用道のコントロールポイント箇所の説明後、現地踏査及び意見交換を行いました。

また、今年度開設予定の林業専用道箇所において、現地の状況確認を含めた計画路線の把握を行いました。

その後、国有林と隣接する白浜町側の民有林に移動し、概要説明と意見交換を行いました。隣接所有者からは、「林業専用道開設計画を中心とした検討状況を見極めながら、今後の森林施業に繋げていきたい。」旨の意欲的な意見がありました。

今後とも関係者との合意形成に向け、引き続き取り組んでいくこととしています。



【現地検討会(宮城川国有林外)の様子】

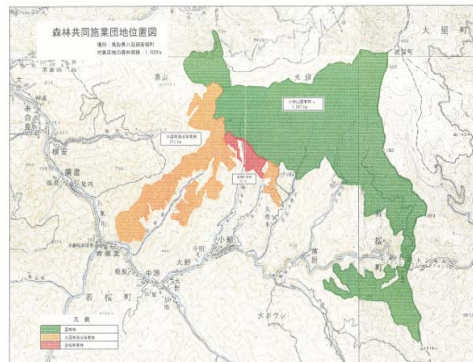
(2) 森林共同施業団地の設定等の推進

地域の森林所有者と隣接する国有林が一体となって、両者が連携しながら路網を作設したり、この路網を活用した森林整備や木材の協調出荷、販売を実施していくことが有効です。

平成26年度は、国有林では民有林との間において、地域における森林、林業の活性化を目的として設定した「森林共同施業団地」(38箇所)において、一層の連携の取組を検討することとしています。

おぶねやま

小舟山地域森林整備推進協定(協定相手方:鳥取水源林整備事務所、若桜町)



【協定調印式の様子】

- ・平成26年度
森林共同施業団地の拡充
- ・既設の森林共同施業団地に新たに若桜町有林を加え、水源林整備事務所と三者での協定を締結しました。協定期間の平成28年度までに93haの森林整備、4.5kmの路網整備を計画しており、特に、若桜町は、バイオマス事業に取り組むなど森林整備・活用に力を入れています。

こうのむらやま

甲野村山地域美しい森林づくり推進協定(協定相手方:アサヒの森環境保全事務所)



【連絡協議会の様子】

- ・平成26年度事業
国有林:間伐、民有林:間伐
- ・協定相手方と間伐の実施時期の調整を行い、計画的に実施するとともに、木材の販売にあたっては、国有林材と民有林材の供給時期・供給量等を調整して安定的に供給(協調施業、協調販売)することが期待されます。また、間伐材を搬出する際には、国有林・民有林内の路網(林業専用道等)を相互利用することで、効率的な搬出が可能となります。なお、協調施業等を円滑に実施するため、事業開始前と事業実施中に、協定相手方等と連絡協議会を開催しました。

(3) 公益的機能維持増進協定締結の推進

民有林における公益的機能の低下が国有林が発揮する公益的機能に悪影響を及ぼすおそれがある場合等については、「公益的機能維持増進協定」を森林所有者等と締結し、路網の開設、間伐等の森林整備、外来樹種駆除等を民有林と一体的に実施することを推進する制度が新たに設けられました。

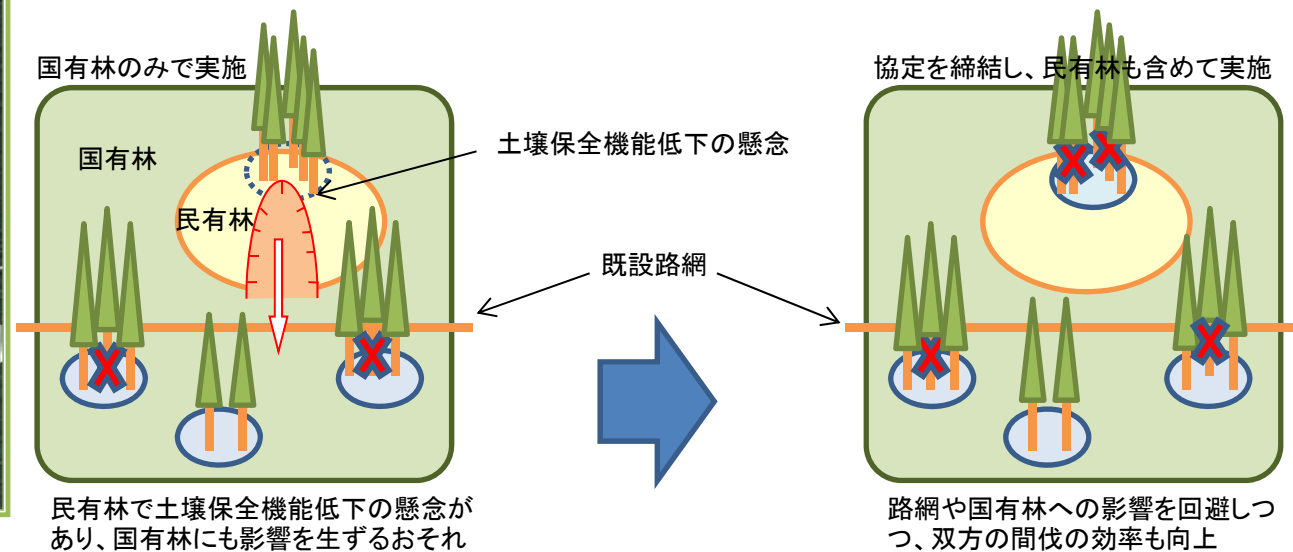
この制度を活用して整備等が可能な民有林の選定を行うとともに、市町村、森林組合との連携を図りつつ、所有者への働きかけを行い、公益的機能維持増進協定の締結に向けて取り組んでいます。

【イメージ】



【協定の対象地（次の条件を満たす箇所）】

- ① 国有林に隣接または介在する民有林
- ② 公益的機能別施業森林に位置づけられている人工林
- ③ 間伐が必要な状況にある森林（過去に搬出間伐が実施された箇所は除外）
- ④ 水造、公社、公有林は除外
- ⑤ 国有林に間伐等の施業予定地がある



〈注：協定の締結は、複数年の期間での締結が原則です。
ただし、事業実施期間を考慮し、単年度で締結することも可能です。〉

(4) 小規模林家育成施策への積極的支援

岡山県新見市が小規模林家自らによる森林整備の推進等を支援する施策を実施するにあたり、地元林家、有識者、関係機関が一体となってニーズに合った実現可能な政策提言を行い、市がその提言を施策展開へ反映させる取組を進めることとしており、上半期は3回の作業部会を開催しました。この中で、具体的な取組方向の作成を支援するなど、局署等は其中で積極的な役割を果たしています。

(取組方向)

【新見市】

- 国や県の各種支援制度を活用しながら、就労促進、木質バイオマスによる地域熱源供給施設や共同木材加工施設の設置、地域産物販売所の整備など総合的な施策を平成27年度から展開

自伐林家による地域コミュニティの維持、中国地方の小規模林家の育成拠点化



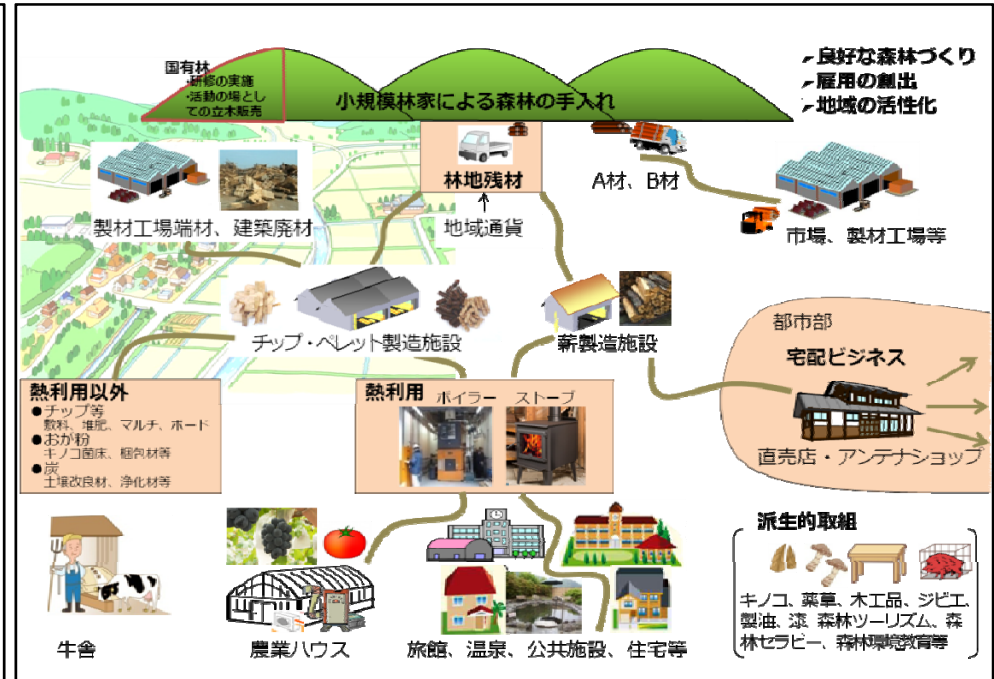
直接・間接に強力に支援

【近畿中国森林管理局】

- ① 安定的な木材供給や就労場所の提供を確保するための立木販売の実施
 - ② 自伐林家に適した施業や路網作設・配置などの技術研修の実施
- などにつき、平成26年度中に具体的な検討

民有林と国有林の連携による森林林業の再生

(育成施策の完成イメージ)



- イメージを踏まえ、協議会参加者がそれぞれの知見等に基づき具体的な提案等を持ち寄り、整備手順等を含め平成26年度中に市に提案予定
- 市は平成27年度から各種の政策を展開する方向で準備
- 平成26年3月に市、森林組合、森林管理局・署、中国四国農政局、岡山県、有識者等からなる協議会を設立
- 7月14日・29日、8月28日に作業部会を開催し、地元林家の意見・要望を聞くとともに、森林の現況把握、役割分担の明確化を実施

(参考) 小規模林家支援に対する検討状況について

1. 自伐林家からの意見・要望について

○ 平成26年3月の協議会において、当局より、プロジェクトのイメージを説明し、賛同を得られているところですが、具体的に自伐林家(山林所有者)の方の置かれている現状、意見要望、何が出来て、何から着手すべきか、などプロジェクトを進める上での課題を掘り起こしました。

○ これまで作業部会として3回の検討会を開催しましたが、その際に出された主な意見は以下のとおりです。

- ① 個人は補助制度についてほとんど何も知らない。
- ② 所有地の境界が分からない人が多い。
- ③ ボイラーは何台導入するとか、具体の事業プランはあるのか。
- ④ 伐って植えて育てる。この林業のサイクルを復活させることが重要。
- ⑤ 森林経営計画の対象林を所有していても、整備を自前で行っている人もいる。
- ⑥ 間伐より皆伐した方が良い山もある。この区分けが必要。
- ⑦ 補助金の話ばかりでなく、リタイヤした人に対する研修が必要。自分は親に習ったが、先生がない人はどうするのか。実際、チェーンソーの手入れや知識の無い人が多い。



【第1回作業部会及び現地状況調査の様子】



【第2回作業部会の様子
と説明資料】



2. 今後の予定

- 取り組む内容が多岐にわたることから、取組の順序や注意点を整理し、これまでに了解いただいた役割分担のとおり進めていけるよう、更に検討を進めていきます。
- 協議会を11月頃に予定しており、平成27年度のスタートに向けて、必要最低限の取り決めと、課題が残っている場合は引き続き合意形成に向け、取り組んでいきます。

(5) 双方向の情報受発信（現場の声を聞く取組）

国有林野事業は、一般会計移行に伴い、民有林施策との一体的な推進を図りつつ、森林・林業再生への貢献に向け積極的に取り組んでいくこととしています。

このため、地域の課題を把握し、関係者と連携しながら各種の取り組みを実施しています。

(1) 計画案作成に当たっての意見聴取

開かれた「国民の森林」として、管理経営の透明性の確保を図るため、これまでの取組実績、現状を評価した結果を提示しつつ、地域懇談会の開催やホームページへの掲載などにより、地域管理計画案の作成前の段階から広く国民や地方公共団体等に意見を求めるよう、取り組んでいます。

平成26年度の地域懇談会は、10月中旬から下旬にかけて7市町村（福井県大野市、三重県四日市市、京都府宮津市、奈良県天川村、和歌山県日高川町、岡山県新見市、広島県神石高原町）の会場で開催する予定です。

※地域管理経営計画とは、「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、国有林野の管理経営の考え方や伐採等の事業の総量等について、森林管理局長が流域ごとにたてる5年間の計画です。

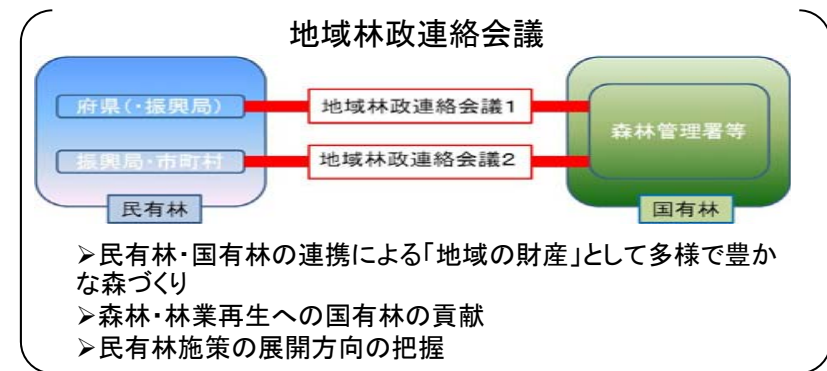
(2) 府県等との地域林政連絡会議の開催

民有林との連携をより一層強化するため、上半期は、一部を除く管内の府県及び大阪、島根、岡山の関係市町村において、地域林政連絡会議を開催し、局、署等の重点取組事項とその進捗状況、府県等の民有林施策の方向等の情報共有と意見交換を実施しており、下半期は引き続き、これまで把握した各地域の課題について、関係機関と連携して取り組んでいきます。

(3) 林業事業体等との意見交換の実施

局、署等の重点取組事項とその進捗状況、発注見通し、制度や仕様の変更などを説明し、森林整備等に関し、オープンな場で意見交換を行っています。

平成26年度は、開催場所を変更し、造林・素材生産の意見交換会では、「公益的機能をより重視した森林施策」、「低コスト造林」等の説明を行い、治山・土木の意見交換会では、「総合評価落札方式」、「積算資料等の公表」等の説明を議題に加え、内容の充実を図り実施しているところです。



○ 林業事業体等（造林・素材生産）意見交換会

- ・ 9月11日 林業事業体意見交換会を実施（大阪市）
- ・ 9月12日 "（岡山県新見市）
- ・ 2月 森林管理局等で開催予定
（森林管理署等における開催場所は未定）

○ 林業事業体等（治山・土木）意見交換会

- ・ 4月25日（金）森林管理局で開催
- ・ 10月31日（金）森林管理局で開催予定
- ・ 11月5日（水）広島森林管理署で開催予定

(参考) 府県等との地域林政連絡会議の開催

各府県等と地域林政連絡会議を開催し、連携して取り組むべき地域課題(共通課題)を把握し、国有林の組織・技術・資源を活用しながら課題解決による地域貢献に向けた取組を行っています。

今年度上半期に取り組んだ内容につきましてご紹介いたします(一部昨年度からの継続事項含む)。

1. 府県等と連携した取組

府県等	課 題	対 応
石川	バイオマス等による木材需給逼迫に対応した計画的な森林整備等	民国連携した高標高・多雪地帯における持続可能な森林経営の検討等
福井	路網整備技術の普及等	林業専用道現地検討会等での施工技術の説明等
三重	シカ被害対策等	ニホンジカによる森林被害対策、個体数管理手法の検討等
滋賀	シカ被害対策等	ニホンジカによる森林被害対策の検討等
京都	木材の安定供給等	販売委託、システム販売による府内産木材の供給等
大阪	野生有害鳥獣被害対策等	関係市町村等と連携した個体数管理の実施等
兵庫	調整中	
奈良	立木乾燥手法の検証等	試験地のフィールド提供、関係機関等と共同した実証実験の実施等
和歌山	低コスト造林の推進等	低コスト造林現地検討会での情報交換の実施等
鳥取	カシノナガキクイムシ被害対策等	カシノナガキクイムシ被害対策の検討等
島根	森林共同施業団地の推進等	森林GISによるデータ整理、各団地における施業の効率化の検討等
岡山	共通の図面作成等	森林分布、路網情報を盛り込んだ共通図面の作成等
広島	林業事業者等の育成強化等	現地検討会の実施、事業発注情報の共有化等
山口	低コスト造林の普及等	コンテナ苗の利用促進、低コスト造林地の現地検討会の実施等

各府県・市町村等との地域林政連絡会議の様子



← 【連携機関：石川県】



【連携機関：福井県】 →



← 【連携機関：和歌山県】



【連携機関：島根県】 →



← 【連携機関：鏡野町】

2. 市町村等と連携した取組

署等	市町村	課 題	対 応
福井	敦賀市	若狭流域におけるシカ被害対策	敦賀市内におけるニホンジカ個体数管理の実施等
三重	大台町	市町村森林整備計画策定支援	シカ防護柵設置、林業専用道の現地検討会の実施等
京都大阪	箕面市 高槻市	野生有害鳥獣被害対策等	ニホンジカ個体数管理の実施等
鳥取	若桜町	野生有害鳥獣被害対策等	ニホンジカによる林業被害対策の実施等
島根	雲南市	木質バイオマスの供給等	木質バイオマス供給についての検討等
岡山	鏡野町	併用林道協定の推進等	併用林道協定見直しに係る検討等
	奈義町	森林共同施業団地の設定等	奈義町内の民有林との森林共同施業団地の新規設定等
広島北部	三次市 安芸高田市 庄原市	市町村森林整備計画策定支援	国有林情報の提供、研修フィールドの提供等

(6) フォレスター等の人材育成

森林・林業に関する専門的かつ高度な知識・技術と現場経験を有し、長期的な視点に立って地域の森林づくりの全体像を示すとともに、市町村や森林所有者等への指導等を的確に行うことができるフォレスター(森林総合監理士)を育成するための「技術者育成研修」等を府県職員・国有林野事業職員・民間事業者職員を対象に実施しました。

また、近畿中国森林管理局では、国有林フォレスター等による市町村森林整備計画策定支援など、市町村行政への技術的な支援を実施しています。

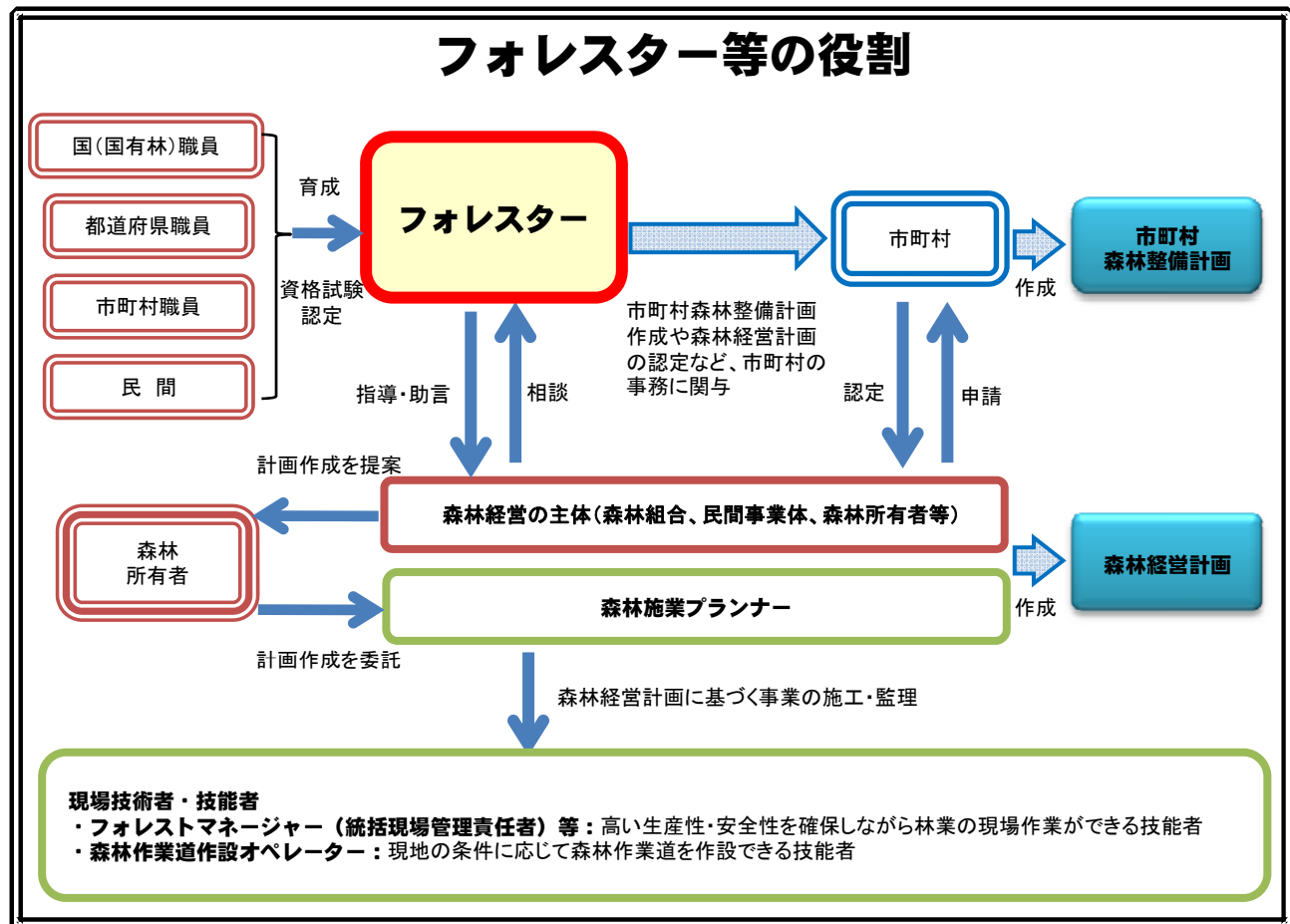
○技術者育成研修

技術者育成研修は、将来のフォレスター候補者に、フォレスターの役割、活動に必要な知識や技術を習得・向上させるため、「中央研修」と「ブロック研修」に分けて実施しています。

「ブロック研修」は、各森林管理局が担当し、近畿中国森林管理局においても岡山県新見市で8月と9月に各4日間のブロック研修を実施し、府県職員43人、民間事業者職員1人、国有林野事業職員4人の48名が参加しました。



【H26技術者育成研修:森林づくり構想演習】



(参考) 技術者育成研修の開催

○技術者育成研修

技術者育成研修では、森林総合監理士の役割を理解していただくとともに、活動に必要な知識や技術の習得します。また、当該研修は、講師から知識や情報を一方的に伝達するのではなく、各人がそれぞれ持っているやり方で思考する力を呼び覚まし、研修生が、研修生同士、あるいは講師との議論を通し、自分なりにそれぞれの地域におけるフォレスター活動の姿を考え、イメージをつかむことができる研修としています。

【森づくり構想演習】

森づくりの構想を考える上で、個々の森林について科学的に評価し、将来的な目標林型を考え、そこに向けた森林施業が選択できる知識を習得するための演習です。



【森づくり構想の講習と現地演習の様子】

【資源循環利用構想演習】

研修では、1,000ha程度の区域を対象とし、路網整備と間伐計画を検討しながら、地域振興につなげる視点・戦略などを盛り込んだ資源循環利用構想をとりまとめ、仮想地元市長にプレゼンテーションします。



【資源循環利用構想の室内演習と現地演習の様子】

(参考) 市町村森林整備計画策定支援

○市町村森林整備計画策定支援(広島北部署)

広島県のフォレスター等と連携して、今年度計画を樹立する三次市、庄原市、安芸高田市に係る江の川上流森林計画区の森林整備計画策定支援を行っています。

6月4日に三次市、7月7日に安芸高田市、7月15日に庄原市とそれぞれ打ち合わせを行い、国有林から、県・各市へ国有林のゾーニング図面、施業実施計画図面等とともに地域課題の取り組み状況について情報提供しました。



【県、市、森林管理署担当者間の打ち合わせの様子】

江の川上流森林計画区では、民有林で複層林施業(誘導伐)等の検討を行うため、9月1日に広島県が主催し、国有林をフィールドとした複層林施業に関する研修会を、七ヶ所山国有林(庄原市西城町)で開催し、広島県、関係各市、広島署及び広島北部署から18名が参加しました。



【七ヶ所山国有林 複層林施業地での研修会の様子】

(7) 林産物の安定供給

平成26年度の木材供給量は、素材（丸太）を中心として12.1万^mの供給を予定しています。販売については、地域の原木市場、製材工場などを対象とした「安定供給システム」を拡充し、国産材の需要拡大等に努めています。

このほか、国有林材の供給情報について、森林管理局ホームページに新たな検索窓口を設定しました。

また、地域の木材価格や需給動向を的確に把握しつつ、価格の急変時における国有林材の供給調整への対応を念頭に、有識者で構成する「国有林材供給調整検討委員会」を四半期ごとに開催しており、今回は11月12日の開催を予定しています。

平成26年度四半期ごとの供給実績及び予定量 単位：m³

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
3,150	30,000	64,000	24,100

○システム販売拡充の取組

- (1) 需要先へ直送する取組の拡充
 - ・市場と製材工場等の共同によるシステム販売
- (2) 広域での原木供給や地域材の振興など国産材の流通合理化に係る支援
 - ・広域の原木集荷体制を有する工場等へのシステム販売
- (3) システム販売における透明性の確保
 - ・審査結果と実施結果をホームページにより公表



【製材工場等への供給】



【製材品の状況】

○新たな国有林材の供給情報を展開

国有林の持続的かつ安定的な供給を円滑に進めるための情報発信として森林管理局のホームページに新たな専用検索窓口（「国有林材の供給情報」）を開設しました。

主な情報発信内容は以下のとおりです。

- ・平成26年度素材の販売計画
 - ・平成26年度収穫調査の実施状況
- など

<<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/hanbai/kyokuyhomepege.html>>

○国有林材供給調整検討委員会を開催（第2回検討委員会）

平成26年8月7日に開催し、「消費増税による駆け込み需要の反動等により、3月以降、住宅着工戸数も前年割れが続いており、需要も低迷し、原木価格も低位に推移している。益明けからの需要の回復は不透明であり、国有林材の供給調整の必要性は認められないが、引き続き市場動向等を注視していく必要がある。」との意見がまとめられました。



【第2回供給調整検討委員会の様子】

(参考) 新たな国有林材の供給情報を展開

○新たな国有林材の供給情報

これまでも国有林の持続的かつ安定的な供給を円滑に進めるための情報発信を行ってきたところですが、情報の必要な方々への更なるサービス向上を目的に、リアルタイムな情報発信のとして森林管理局のホームページに新たな専用検索窓口(「国有林材の供給情報」)を開設しました。

主な情報発信内容としましては、以下のとおりです。

- ・平成26年度素材の販売計画
- ・平成26年度収穫調査の実施状況
- ・平成26年度国有林材供給調整委員会の実施状況
- ・立木販売(公売公告)
- ・素材の委託販売状況
- ・生産請負事業の発注等

アクセス先

<<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/hanbai/kyokuyhomepege.html>>

局ホームページ画面から

まず、「森林管理局の仕事」をクリック①

次に、「国有林材の供給情報」をクリック②して頂きますと、平成26年度素材の販売計画などの情報が見れます。



(参考) システム販売拡充の取組

○システム販売契約の透明性の確保

森林管理局では、

- ①皆様からの企画提案の内容がシステム販売の対象となる需要者の要件を満たしているか(必須項目)
- ②企画提案する取組内容が具体的に記載されており数量的指標が記載されているか
- ③「山元購入価格」等の提案内容について審査し協定相手方を決定しています。

○主な企画提案の概要

【コスト削減を図るもの】

- ・大手ハウスメーカーと協定し大ロットで納入することによる流通コストの削減も行っています。
- ・自動選別機、高速製材機、乾燥機、高速加工機を配置し素材から製品加工までのコスト削減を達成しています。

【製品の付加価値を図るもの】

- ・小径木単尺レース(S-BAL)の利用により曲り等の許容範囲を広げることで、曲がり材の付加価値の向上を図っています。

【新規需要開拓を図るもの】

- ・ヒノキを使用し型枠用合板での規格7.0(GPa)以上の強度を実現し、建築現場でのコンクリート型枠用として出荷しています。
- ・内装材用を中心に国産材製品として中国に輸出し、新規需要開拓を図っています。

【地域の林業・木材産業への貢献を図るもの】

- ・山林現場での年間雇用を可能とし、間伐を中心とした事業体の活性化とともに、若い山林労働者の増加に寄与しています。

【その他独自の取り組み】

- ・地元幼稚園児及び小学生による工場見学や地元自治体の清掃活動等へ参加し、地域の環境美化に貢献するとともに、地域の皆さまとの絆・つながりを深めています。

3 地域振興への寄与

(1) 鳥獣被害対策の推進

農林業に深刻な被害を与えているニホンジカ等について、民国連携したシカ被害対策を推進するため情報共有を図るとともに、効果的なシカ被害対策の検討等を行い、地域と一体となった鳥獣被害対策をより一層推進しています。

《平成26年度のシカ被害対策に向けた取組》

【近畿中国森林管理局】

【シカ被害対策に係る情報収集・情報発信】

シカ被害対策に係る技術力の向上・普及啓発等を図るための取組を推進

○シカ被害対策に係る技術情報等の収集を行い、局署等を含めて情報共有を図る

○当局管内におけるシカ被害対策に係る情報を積極的に発信する

【シカ被害対策に係る技術開発】

シカ被害対策に係る技術の高度化を図るための取組を推進

○試験研究機関等と連携を図るなど、シカ被害対策の新たな技術開発に取り組む

○これまでのシカ被害対策を検証し、現地に即した対策となるよう署等に対して助言・指導を進める



【捕獲したシカ】



【地域の有害鳥獣対策協議会に参加
(福井署)】

【森林管理事務所及び森林管理署】

【府県・市町村等との連携】

効率的・効果的なシカ被害対策の推進に資する、地元関係者との連携の強化を図るための取組を推進

○関係行政機関との積極的な情報交換等を行う

○地元関係者と連携して「地域連携推進等対策」に取り組む

【猟友会との連絡調整】

国有林内での安全かつ円滑な狩猟等の実施を確保するための取組を推進

○猟友会に対しシカ被害等の情報を提供する

○猟友会からの要望等を把握し局へ情報する

【狩猟等に伴う国有林野への入林手続きの簡素化等】

国有林野内における入林の円滑化等に資するための取組を推進

○国有林野内での狩猟等に係る手続き等の簡素化・迅速化を図る

○立入禁止区域図面のホームページでの公表を行う

等

(参考) 鳥獣被害対策の推進への取組

【シカ被害対策に係る技術開発】

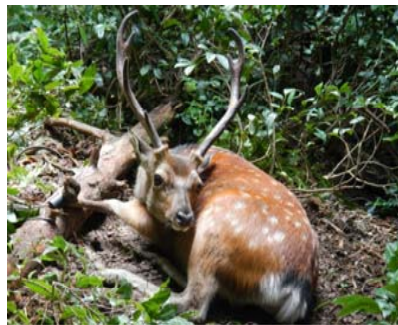
- (ナラ枯れ及びシカ食害を受けている森林の実態調査に関する共同試験)

京都大阪森林管理事務所と森林総合研究所は、ナラ枯れ及びシカ食害を受けている森林の実例を調査し、その総合作用が被害林の再生過程に及ぼす影響を解明することを目的として協定を締結し、共同研究を実施しています。

- ・試験地 銀閣寺山国有林 101林班い、ろ1、ろ2小班
- ・試験期間 平成26年5月～平成29年3月

【箕面国有林における有害鳥獣被害対策事業の実施】

- 京都大阪森林管理事務所と箕面森林ふれあい推進センターは、市民ボランティア団体、関係行政機関、研究機関等と連携して、箕面国有林において、ニホンジカの捕獲及びモニタリング調査を実施しています。箕面市内の小学生53名を対象にした森林環境教育では、森林の被害状況や防鹿柵等の設置状況を実際に見てもらいました。子どもたちからは「シカが植物を食べることを初めて知った」「シカが入ってきて木などを荒らさないように工夫することが大切」などの意見があり、シカ問題に対して理解を深めることができました。



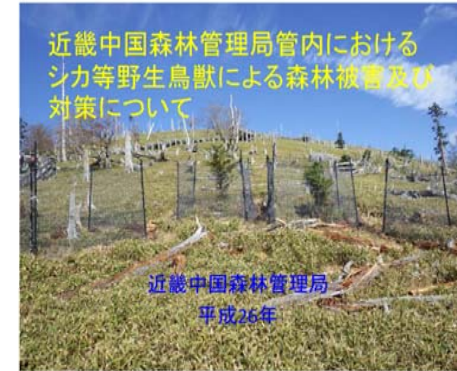
【捕獲したシカ】



【森林環境教育の様子】

【シカ被害対策に関する情報発信】

- 当局管内におけるシカ被害対策に関して、局のホームページで情報を発信しています。



ホームページ掲載

【狩猟等に伴う国有林内における入林手続きの簡素化】

- 狩猟等に伴う国有林野内における入林の円滑化に資するため、手続きの簡素化・迅速化を図っています。
- 局ホームページで手続きの情報を紹介しています。



ホームページ掲載

(2) 病虫害対策の推進

松くい虫、ナラ枯れ被害について、地方公共団体と連携を図りつつ、地域の実情に応じた防除等により、適切な森林の保全管理を推進しています。

【気比の松原100年構想 福井署】

福井県敦賀市の中心に位置する「気比の松原」(松原国有林)は史跡名勝天然記念物に指定されており、多くの市民の憩いの場として、また、暴風や潮害から地域住民を守るため、大切に保護されてきました。

福井森林管理署では、健全な松林の保全に向け、松くい虫防除や林内整備等の適切な森林の保全管理を行います。また、福井県や地元敦賀市等の行政機関、小学校等の教育機関、地元市民団体や企業等多様な団体が松林の保全活動に参加するなど、「気比の松原100年構想 ～クロマツとアカマツがおりなす白砂青松の再生～」に向け、地域が一体となって取り組んでいます。



【気比の松原(松原国有林)】



【気比の松原(松原小学校の児童による「松葉かき」)】



【地上散布の様子】

【箕面の森 ナラ枯れ被害対策】

大阪府の北に位置する箕面国有林は「明治の森 箕面自然休養林」に指定(S52.1.20指定)され、大阪府民の憩いの森となっています。

近年、カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害が出始めたため、カシノナガキクイムシの被害防止対策として、NPO等の協力を得ながら、被害木の発生状況等を把握し、薬剤燻蒸処理などの対策を実施しており、今後も積極的に取り組んでいきます。



【被害調査の様子】



【被害木の表示】



【薬剤燻蒸処理の様子】

(参考) 病虫害対策の推進への取り組み

【気比の松原 松林保全対策 福井森林管理署】

松林は、手入れをしないと松が弱り、広葉樹の林に移り変わります。100年後も「気比の松原」を「松原」として維持していくために、「気比の松原100年構想」により整備を進めています。

従来からの松くい虫対策を継続するとともに、松林を健全にするために、5月16日に松原小学校5、6年生155名及び6月1日に市民約65名の協力を得て松葉かきを実施しました。



【松葉かきの様子】

また、地元と連携した松林保全に取り組んでおり、今年も「気比の松原保全対策事業検討委員会(7月15日)」及び「気比の松原保全協議会(9月15日)」が開催されました。



【検討委員会・協議会の様子】

【ナラ枯れ被害対策 奈良森林管理事務所】

奈良森林管理事務所は、世界遺産である春日山原始林に近接する寺山国有林において、ナラ枯れ被害対策の取り組みとして、新成虫が羽化脱出する時期(6~8月)までに、ナラ枯れ被害木の伐倒くん蒸処理を実施しました。



【伐倒くん蒸処理の様子】

(3) 木質バイオマスの供給

森林管理局では、搬出間伐等により発生した林地残材を、協定に基づいたシステム販売により供給することとし、平成26年度は約1.2万m³の供給を予定しています。

なお、近畿中国森林管理局管内の各地域において、さらに新たな発電所建設や関連チップ工場の建設が進められており、森林管理署等からも協議会等へ参画しているところです。

木質バイオマス発電用原材料については、署間の連携によるシステム販売を基本として供給しているところであり、各地のニーズの情報収集を図り、国有林からの供給方法について検討を進めています。

森林作業道沿いに林地残材を集積



林地残材



土場で仕分け



枝条等

チップ原木供給量

平成24年度	5,710m ³
平成25年度	12,866m ³
平成26年度予定	11,700m ³

チップ工場



バイオマス
発電施設等